平成28年度行財政局運営の総括表

本方針・	平成28年度重点取組						
点方針	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等	
	「はばたけ未来 へ! 京プラン(京 1 都市基本計画)」の 推進	京プラン実施計画の改革編に掲げた取組の着実な推進	・	○改革編に掲げた具体的取組(160項目)の進捗状況(3月末時点) ・「実施済み又は実施中」…111 ・「一部を除き〔実施済み又は実施中〕」…37 ・「実施準備段階」…4 ・「企画構想段階」…8		経営改革課	
	2 財政健全化の推進	京プラン実施計画の財政運営の目標に基づく予算編成 等		(28年度決算) ・円高及び消費伸び悩み等による全国的な税収落ち込みや地方交付税の減少により、一般財源収入が当初見込みから△140億円超の減収 ・社会福祉関連経費を確保し、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる施策を強力に推進するため、全庁挙げて徹底した歳出抑制・歳入確保を実施 ・不足する財源について、公債償還基金の取崩し50億円(予算計上額全額)、財政調整基金の全額取崩し(2月補正後の残高8億円)により確保 ・実質収支は+5億円(対前年度△14億円)となったが、市税・府税交付金が当初見込みより134億円下振れしたことにより実質収支が△11億円となった21年度決算以来の厳しい財政運営を強いられた。 (29年度予算編成)		財政課	
積極果敢な				・実施計画の目標を上回る財源を確保したものの、一般財源収入の大幅な減により、実施計画の想定を上回る147億円の財源不足が生じる厳しい予算編成となった。 ・各局等との連携による保有資産の有効活用を進めた結果、不動産売却収入として約27.9億円の財源を確保・「京都市資産有効活用市民等提案制度」に基づく提案を受け、旧右京区役所跡地について、特別養護老人ホーム等を設置			
な行財政改革の推進	学校跡地をはじめ とした保有資産の より一層の有効活 用	・市民等提案制度(資産有効活用・ネーミングライツ・広告)の活用による市有地等の有効活用の促進・庁内外の資産情報の集約・共有・マッチングを図る資産活用ネットワーク等を活用した有効活用に向けた関係局区への積極的な働きかけ及び支援の実施・学校跡地の活用等を通じた本市施策のより一層の推進		する事業者と50年間の定期借地契約を締結し、貸付を開始 ・京阪深草駅自由通路において「京都市広告事業市民等提案制度」に基づく提案を受け、提案内容を審査した結果、提案者 の広告代理店を契約候補者として選定(平成29年度実施予定) ・資産情報の集約、共有化等により有効活用に向けた関係局区への積極的な働きかけ及び支援を推進 ・平成27年度に創設した「事業者登録制度」を運用し、民間等事業者の活用ニーズを集約するとともに、登録内容を地元へ 情報提供し、活用に向けた協議内容を事業者のブランに反映するなど、より迅速な跡地活用を推進 ・元清水小学校跡地について、「ホテル又はブライダルを主たる計画とする事業」として提案を募集。応募のあった10社の 中から、契約候補事業者を選定 ・元立誠小学校跡地について、「文化的拠点を柱に、にぎわいとコミュニティの再生」を目指し、提案を募集。応募のあった13社の中から、契約候補事業者を選定 ・元白川小学校(元栗田小学校)跡地について、「賑わいと文化交流が生まれる施設」として跡地活用を進めるため、提案 を募集		1/20 July 1-1	
	4 効果的かつ効率的 4 な債権回収の推進	・債権管理対策本部の進行管理の下、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な推進・専門部署における高額困難債権の集中処理による債権回収の更なる推進・研修の拡充等による債権管理・回収に携わる職員の育成・「債権管理条例(仮称)」の制定に向けた検討		・債権管理対策本部を設置し、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な取組を推進 ・債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施(研修受講者数650人(延べ人数)) ・弁護士等による債権回収に係る法律相談業務の実施(相談実績:6件) ・母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の徴収困難案件に係る弁護士への債権回収業務委託の実施 ・債権管理対策本部幹事会において協議を重ねた(協議回数:4回)うえで、市会の議決を経て、「京都市債権管理条例」を 制定(3月)		資産活 推進室	
	5 公共施設マネジメ ントの推進	・市営住宅、学校施設を除く市民利用施設や庁舎等を対象とした、施設の計画的な保全・長寿命化及び再整備等に係る実施計画の策定 ・「公共施設マネジメント支援システム」の本格運用に向けた 取組の推進		・市営住宅、学校施設を除く市民利用施設や庁舎等を対象とした施設の計画的な保全・長寿命化、再整備等に係る実施計画である「京都市庁舎施設マネジメント計画」を策定(3月) ・施設関連情報のデータベース化の推進及び計画保全等の円滑な執行の支援を目的とした「公共施設マネジメント支援システム」の本格運用に向けた情報の収集、精査等の取組を推進			

基本方針・	平成28年度重点取組							
重点方針	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等		
積	6 外郭団体改革の推 進	・各団体の「今後の方向性」に向けた取組の推進 ・本市の財政的・人的関与の見直し ・中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組の推進		 「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」の検討結果 自律化 : 14団体 存続 : 15団体 解散 : 2団体 ・外郭団体数 29団体(平成28年度末時点) ・補助金の削減 △118百万円(平成28年度当初予算比) ・派遣職員の削減 △9人(平成28年度当初比) 		経営改革課		
	土地開発公社の解 7 散に向けた取組の 推進	・公社の業務の限定・保有地の解消・公社の資金調達における金利負担の圧縮・公社の管理経費の極小化・解散に向けた進ちょく状況の報告・解散までの期間の厳守		・公共用地の先行取得は行わず、約13.5億円の公社保有地の売却を実施 ・保有地の売却に伴う借入金の減少により、金利負担を圧縮 ・役員体制の見直しや本市職員の派遣廃止等の取組を継続し、管理経費を極小化 ・解散までの期間を厳守する目的から、公社保有地の縮減等に係る進ちょく状況等の市会報告(5月)及び市ホームページでの公開(随時)		資産活用 推進室		
極果敢な	8 課税自主権の活用	必要な施策を実施するための自主財源の確保,政策実現のための誘導,本市の特性に応じた公平な税制の確立に向けて,入 洛客への新たな負担のあり方や超過課税等といった課税自主権 の活用の検討		外部有識者や市民公募委員による「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」を設置(8月)し,新税の導入など,新たな財源の在り方について検討		一税制課		
行財政	9 市税軽減措置の見 直し	個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、更なる見直しを検討		要綱及び施行細則において規定する固定資産税の課税免除のうち,一部の課税免除措置を廃止(12月,3月)		אוניינייניינייניינייניינייניינייניינייניי		
改革の推進	新たな部門別定員 10 管理計画の策定	行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進	京プラン実施計画 第2ステージ	・「京プラン実施計画 第2ステージ」において,「一般会計等で800人以上の職員数削減を目標」とする新たな部門別定員 管理計画(取組期間 平成28〜32年度)を策定 ・平成28年度から29年度にかけて181人を削減				
進	11 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築		・子どもや若者に関わるあらゆる行政施策の更なる融合,推進により,「子育て・教育環境日本一」を実現するため,「子ども若者はぐくみ局」を創設(平成29年4月) ・文化庁の京都への全面的な移転を早期に実現するため,総合企画局文化庁移転推進室に「文化庁移転推進第一〜第三課長」及び「文化庁移転推進第一〜第三係長」を設置(平成29年4月) ・京都市から発信する「働き方改革」の取組方針を全庁一体となって検討するため,「真のワーク・ライフ・バランス推進・働き方改革担当部長(文化市民局共同参画社会推進部に設置)」をリーダー,「ひと・しごと環境整備担当部長(産業観光局産業戦略部に設置)」をサブリーダーとする「「働き方改革」推進プロジェクトチーム」を設置(平成29年4月)		人事課		
	京都市職員力・組 12 織力向上プランの 推進	「京都市職員力・組織力向上プラン」(平成25~32年度)の前期期間(平成25~28年度)におけるすべての取組を完遂するとともに、後期期間(平成29~32年度)の実施計画を策定	京都市職員力・組織力向上プラン	・プランに掲げる全48の具体的取組項目を実施 ・第1次試験から受験者全員と個別面接を実施する人物重視の採用試験「京都方式」を実施 ・「京都市職員力・組織力向上プラン」の後期期間(平成29~32年度)の実施計画として、「京都市職員力・組織力向上プ ラン 2ndステージ」を策定(3月) ・人事評価結果で最低ランクとなった職員に対し、指導・研修を実施する「職務改善プログラム」を導入				

基本方針・	平成28年度重点取組							
重点方針	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等		
	仕事と子育ていき 13 いき活躍プランの 推進	「仕事と子育ていきいき活躍プラン(改定版)」に掲げた取 組を実施スケジュールに基づき,着実に実施	仕事と子育ていきい き活躍プラン	・「長時間労働」から「限られた時間」で成果を上げる「生産性の高い働き方」への転換を図っていくため、5つのモデル職場を設定し、働き方の見直しに係るコンサルティングを実施・育児休業から復帰した職員の繁忙状況に応じて臨時的任用職員を配置・育児休業取得者の体験談を聴く研修を実施				
	全庁"きょうか 14 ん"実践運動の推 進	・「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や「ハートミーティング」の開催等による、職員の組織との一体感の醸成・「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート(JISマガジン)」の発信等による、職員相互の連帯感の強化・「窓口サービス評価・実践制度」の実施や「市民応対アドバイザー」の指導・助言等による、市民応対や窓口サービスの一層の向上 等	_	・「ハートミーティング」の実施(8回) ・全職場での「きょうかんプロジェクト」の実施(457件) ・市民応対の向上に向け,①新規採用職員等を対象とした応対研修,②市民応対向上を目指す職員グループ(13グループ) への支援,③職員の接遇について来庁された市民の方にアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価実践制度」 (109職場,全項目で「満足」が80%以上,平成26年度実施時(隔年実施)より満足度アップ)の実施		人事課		
	15 職員研修の充実・ 強化	・職員の「伝える力」,「受け止める力」の一層の向上のための研修及び新任管理監督職員を対象に物事の本質を理解して伝える力を向上するための科目を新たに実施 ・管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のための研修の充実	京都市職員研修実施計画	・新任課長級及び新任係長級職員研修において,「広報〜伝える力向上〜」の科目を実施(平成28年度受講者数:新任課長級 104人,新任係長級 215人)するとともに,「スキルアップ研修」において「説明力」の科目を実施(平成28年度受講者数:121名)・全ての階層別新任研修において,マネジメント研修を実施(平成28年度受講者数:新任部長級 39人,新任課長級 104人,新任係長級 215人)。				
	16 コンプライアンス の推進	各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底するとともに、職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土を構築	京都市職員コンプライアンス推進指針	・コンプライアンス推進月間(8月1日〜9月30日)の取組として、チェックシートに基づく所属長による職場管理に関する点 検及び各職員による日常業務に関する点検、職場ミーティング、課長級以上職員を対象としたコンプライアンスに関する研 修等を実施 ・適正な服務の確保及び事務処理誤りの防止に向けた監察を逐次実施(延べ61箇所) ・外郭団体等に対して、コンプライアンスの徹底を図るため、「外郭団体におけるコンプライアンス推進対策会議」を開催 (1月)		コンプラ イアンス 推進室		
	17 時間外勤務の縮減	・市全体の時間外勤務時間数の縮減(前年度比)・年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消	京プラン実施計画 第2ステージ	 ○熊本地震に係る対応や選挙関係業務等が影響し、時間外勤務時間数は、ほぼ横ばいとなったが、年間720時間を超える時間外勤務を行う職員数は減少し、平成28年度の状況は以下のとおりとなった。 ・市全体の時間外勤務時間数 0.5%増加(平成27年度比) ・年間720時間を超える時間外勤務を行った職員数 3人減少(27年度:23人→28年度:20人) 		給与課		
	18 地域防災計画等の 推進	・防災情報システム・防災行政無線整備に向けた基本設計の実施 ・京都で過ごす全ての方の安心につながる防災情報伝達サイト の充実 ・災害用備蓄物資等整備 ・原子力防災訓練の実施	京都市地域防災計画京都市備蓄計画	・平成31年度に新たに運用を開始する危機管理センター(仮称)の新設に向けて、各システムの中心となる防災情報システムの刷新を進めることにしており、28年度は、防災情報システム・防災行政無線整備に向けた基本設計を実施・「京都市・帰宅支援サイト」について、より多くの方に使用していただくため、多言語化(英・中・韓・やさしい日本語)するとともに、防災ポータルサイト「京都市防災危機管理情報館」についても多言語化(英・中・韓・やさしい日本語)を実施・京都市備蓄計画に基づき、物資を調達し、各避難所等に分散備蓄を推進・福井県に立地する関西電力㈱大飯発電所の原子力施設における災害に備え、左京区久多及び広河原地域において、地域住民を中心に作成された避難マニュアルを活用した原子力防災訓練を実施・本市の「100のレジリエント・シティ」への選定を受け、アジェンダセッティング・ワークショップの開催などレジリエント・シティの構築へ向けた取組を推進		防災危機管理室		
	19 雨に強いまちづく 19 り	・京都市防災マップ(水災害編)の更新 ・土砂災害ハザードマップづくり	京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画	・京都市防災マップ(水災害編)の更新作業に着手 ・土砂災害警戒区域等を含む市内78学区のうち,平成28年度は27学区について,ハザードマップの作成及び配布が完了(の べ完了済学区 66学区)				

基本方針 · 重点方針	平成28年度重点取組							
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等		
重点取組その他	京都市立芸術大学 の移転整備の推進 20 及び西京区・洛西 地域の活性化の取 組の推進	・「京都市立芸術大学移転整備基本計画」の策定・西京区・洛西地域の新たな活性化の取組の推進・「移転整備プレ事業」の実施	・京プラン ・京プラン実施計画 第2ステージ	○「京都市立芸術大学移転整備基本計画」の策定(3月) ○「西京区・洛西地域の新たな活性化ビジョン」のとりまとめ(12月) ○「移転整備プレ事業」の実施 ・元崇仁小学校において京都芸大の授業(4月~),「親子ふれあいアート教室」(1月)「OpenDiagram」展(2月)等を開催 ・京都市立芸術大学移転プレ事業の実施 ギャラリー@KCUA,崇仁地域において「still moving - on the terrace」を開催(4月~5月) ・専門家3名による鼎談会「新たな芸術大学の構想に向けて~十字路としての芸術・大学・建築~」を開催(8月)・リレー講座「新たな芸術大学の構想に向けて-レクチャーシリーズ」第1,2,3,4回を開催(9月,10月,11月)・京都市立堀川音楽高校において、「京都市立芸術大学&ノースフロリダ大学交流演奏会」を開催(11月)・柳原銀行記念資料館において、「Sujin Memory Bank Project #01 デラシネー根無しの記憶たち」を開催(11月~1月)		総務課		
	21 新庁舎整備事業	「市庁舎整備基本計画」に基づき,全庁舎の実施設計等を行 うなど,具体的な事業を推進	市庁舎整備基本計画	・平成27年度に引き続き埋蔵文化財調査を実施 ・平成27年度から実施していた西庁舎解体撤去工事を完了(9月) ・平成27年度から実施していた新庁舎整備に係る実施設計を公表(9月) ・平成29年度からの本・西・分庁舎工事に向けた事業者選定作業等に着手し、分庁舎の新築工事に係る契約を締結(3月)		庁舎管理課		
	22 公契約基本条例に 基づく取組の推進	市内中小企業の受注等の機会の増大,公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保,ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など,京都市公契約基本条例に基づく取組を推進		・法令上の制約のある政府調達協定の対象となる案件や特別な技術力を要する案件を除き、可能な限りの分離分割発注の実施等、市内中小企業への発注を徹底 ・公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保を目的に、労働関係法令遵守状況報告書に係る運用を開始 ・ダンピング受注防止対策として、工事等における最低制限価格及び低入札調査基準価格の積算基準の引き上げを実施 ・公契約を通じた社会的課題の解決に資する取組として、工事業者の格付制度で加点する評価項目に「消防団協力事業所の 認定」を追加 ・京都市公契約審査委員会を開催(全体会議1回、専門部会3回)		契約課		
	23 地籍調査事業の推 進	上京区出水学区をモデル地区として,平成23年度から実施している地籍調査事業について,引き続き民有地などの一筆ごとの土地の境界確認等を行う一筆地調査を実施	京プラン実施計画 第2ステージ	○一筆地調査の実施 ・上京区出水学区(0.48 k ㎡)をモデル地区として平成23年度から地籍調査事業に着手 ・丸太町通以南の区域(0.16 k ㎡)において地籍図,地籍簿を作成,閲覧を実施し,丸太町通以北の区域(0.32 k ㎡)のう ち0.13 k ㎡については地積測定を,0.04k㎡については一筆地調査を実施		資産活用 推進室		
	社会保障・税番号 24 制度の円滑導入と 活用の推進	マイナンバー制度について、国と連携するとともに、庁内関係部局と調整を行い、個人番号カード及びマイナポータル(情報提供等記録開示システム)の活用など、制度の高度利用によるきめ細やかな市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の効率化を一層推進する。	-	マイナンバー制度に係る高度利用の積極的な推進に向け、各局等における具体的な取組の検討、立案に資するよう、「マ イナンバー制度に係る高度利用推進に向けた基本指針」を作成(3月)		番号制度企画調整室		